

「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」の発行について

＜新型コロナウイルス予防のためのワクチン接種（注射）をしたことを証明する書類を作ります＞

外国に行く時、行った場所で、新型コロナウイルスの病気を広げないように、決められた手続きを少なくするため、ワクチン接種をしたことを証明する書類を作ります。

(参考：厚生労働省ホームページ「海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書について」)

【申請（申込）受付や発行を始める日】 2021年7月26日（月）

【申請（申込）できる人】

新型コロナウイルスワクチン接種をした時に、西宮市に住民登録（役所に住所を届けること）をしていた人で、「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」を使って、他の国に入国するとき、決められている手続きを少なくすることができる国や地域へ行く人

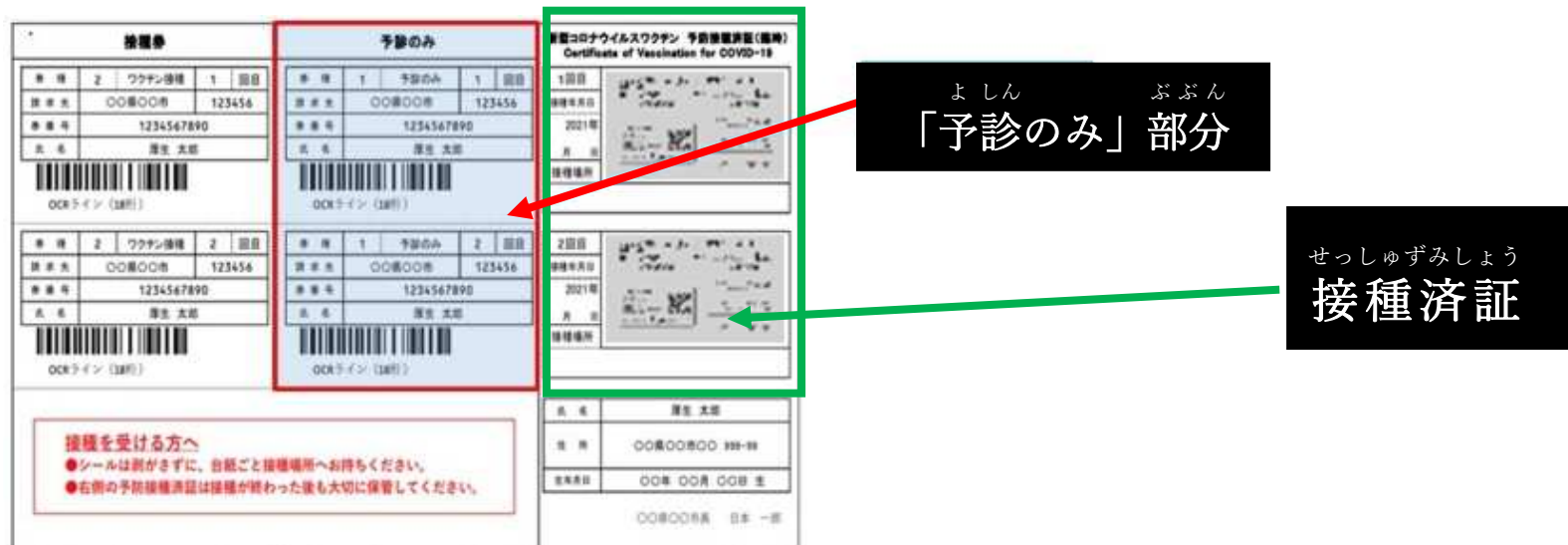
※国内では、接種券についている「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」が証明書として利用できます。

【申請に必要な書類】

- ◆窓口申請の人は、(1)～(4)までの書類がいきます。(2)(4)はコピーでも受付できます。
◆郵送申請の人は、(1)～(5)までの書類等がいきます。…(2)(3)(4)のコピーがいきます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書交付申請書
(2) 旅券（パスポート）
(3) 接種券のうち「予診のみ」（赤で囲んでいる部分）と接種済証（緑で囲んでいる部分）

※医療従事者等の人は接種記録書



- (4) 住んでいる場所が書いてある本人確認書類
(5) 発行した書類を郵便で送ってもらうための返信用封筒
(返送先住所・宛名を書き、切手を必ず貼ってください)

ちゅうい りよけん ばすぽーと か なまえ きゅうせい べっせい べつめい よぼうせつしゅしやうめいしよ か  
<注意> ※旅券（パスポート）に書いていない名前（旧姓・別姓・別名）を予防接種証明書に書いてもらう

きゅうせい べっせい べつめい かくにん ほんにんかくにんしよるい ひつやう  
には、「旧姓・別姓・別名」が確認できる本人確認書類が必要です。

だいにん か てつづ ひと しんせい ばあい い か しよるい ついか ひつやう  
※代理人（あなたの代わりに手続きをする人）が申請する場合は、以下の書類が追加で必要となります。

- いにんじやう だいにん かた ほんにんかくにんしよるい  
①委任状 ②代理の方の本人確認書類

うけつけばしよ ゆうそうさき  
【受付場所と郵送先】

うけつけばしよ まどぐちしんせい  
◆ 受付場所（窓口申請）

にしのみやしやくしよしんがたころ なわくちんせつしゅじむせんたー ひがしかん かい にしのみやしろくたんじちやう ばん ごう  
西宮市役所新型コロナワクチン接種事務センター（東館8階） <西宮市六湛寺町3番1号>

うけつけじかん ごぜん ごご ど にち しゅくのぞ  
【受付時間】 午前9:00～午後5:00（土・日・祝除く）

ひつやうしよるい ぜんぶ そろ ばあい げんそく そくじつはっこう そろ ばあい はっこう しゅうかん  
※必要書類が全部、揃っている場合は、原則、即日発行しますが、揃っていない場合、発行に2週間

ていど ばあい  
程度かかる場合があります。

ていしゅつさき ゆうそうしんせい  
◆ 提出先（郵送申請）

にしのみやしろくたんじちやう ばん ごう にしのみやしやくしよしんがたころ なわくちんせつしゅじむせんたー  
〒662-8567 西宮市六湛寺町3番1号 西宮市役所新型コロナワクチン接種事務センター

しんせいしよ かくにん ないやう まちが へんしんやうふうとうきさい じゅうしよ ゆうそう  
※申請書を確認し、内容に間違いなどがなければ、「返信用封筒記載の住所」へ郵送します。

しんせいじゅりご しやうめいしよはっこう しゅうかんでいど  
※申請受理後、証明書発行までに2週間程度かかります。

はっこう かん といあわ さき にしのみやししんがたころ なわくちんせつしゅこーるせんたー  
発行に関する問合せ先： 西宮市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 0120・622・999